

ジブラルタ生命保険株式会社

弊社および弊社グループ会社による公表について

平素より、弊社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

弊社ならびにプルデンシャル・グループ(以下、弊社グループ)の会社であるプルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社(以下、プルデンシャル・ホールディング)およびプルデンシャル生命保険株式会社(以下、プルデンシャル生命)が、1月16日に、金銭の不適切な受領等に関して公表いたしました。

- 弊社元社員による金銭の不正受領について

https://www.gib-life.co.jp/st/about/is_pdf/20260116.pdf

- 信頼回復に向けた改革の取り組みについて:プルデンシャル・ホールディングおよびプルデンシャル生命

https://www.prudential.co.jp/news/pdf/980/20260116_2.pdf

被害に遭われた方々に、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

また、お客さまをはじめ関係者の皆さんへも、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを重ねてお詫び申し上げます。

この度の公表を受けて、弊社グループに関する照会を数多くいただいております。弊社グループには、弊社およびプルデンシャル生命、プルデンシャル・ジブラルタ・ファイナンシャル生命保険株式会社(PGF生命)があり、それぞれ別法人となります。各社における財務基盤は安定しており、保険金支払い能力をはじめ財務の健全性に問題はなく、本件によるお客さまのご契約への影響はございませんので、何卒ご安心くださいますようお願い申し上げます。

本件に関する詳細は公表のプレスリリース資料のとおりではございますが、弊社および弊社グループ会社における公表内容の概要について、改めて説明いたします。

記

1. 弊社公表の不適切な金銭取り扱い事案および再発防止策の概要

弊社営業社員チャネルの福岡西支社の元社員が、保険商品の販売とは関連のない暗号資産・不動産・未公開株等への投資を名目とした金銭の不正受領を行っていた事案になります。また、投資名目の金銭不正受領のほか、元社員が個人的な金銭貸借等の不適切な金銭取扱いを行っていたことを確認しております。

弊社ではこのような金銭関連の不祥事案への未然防止・再発防止策として、社員の倫理・コンプライアンス教育の徹底、営業活動における社員管理の強化、ご契約者の皆さまへの郵送書類やお電話を通じたご契約内容の確認等の取組みを行っておりますが、引き続きコンプライアンス態勢の更なる強化に向けて取組んでまいります。

2. プルデンシャル・ホールディングおよびプルデンシャル生命の公表内容の概要

弊社グループのプルデンシャル生命の一部の社員または元社員が、在職中あるいは退職後に、生命保険とは関係のない架空の金融商品の投資勧誘や同社社内制度の名称を騙った金銭詐取を行っていたことが発覚いたしました。

また、お客さまから個人的に金銭を借り受ける行為や、取り扱いが認められていない投資商品やその取り扱い業者をお客さまに紹介する行為など、同社の社内規程において禁止されている行為も判明しております。

これらの社員または元社員の在職中の不適切な行為については、プルデンシャル生命において社内規程に基づき厳正に処分しております。なお、同社の生命保険商品を装った詐欺行為や、実在しない生命保険契約を作成して金銭を受け取るなどの行為は確認されておりません。

本件を受け、プルデンシャル生命では、採用プロセス・営業報酬制度等のインセンティブの仕組みの抜本的な改善・営業社員の活動管理および内部統制・経営管理態勢の強化等の再発防止策を講じていく旨を公表しています。

この度は、金融機関として、また生命保険会社として金銭に係る不正事案を発生させてしまったことを非常に重く受け止めております。今後、弊社はグループ会社とも連携のうえ、不正の根絶とお客さまからの信頼回復にグループ一体で取り組んでまいります。

お客さまに信頼と安心をお届けすべく取り組んでまいりますので、引き続き今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、今までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件に関する問い合わせ先】

ジブラルタ生命保険株式会社 コールセンター

0120-87-4165 (通話料無料)

受付時間:平日 9:00~18:00、土曜 9:00~17:00(日曜・祝日・年末年始を除く)

以上